

日バス協技第98号
平成31年4月3日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会 長 三 澤 憲 一

元号が改められることに伴う自動車検査登録・整備等関係業務の
取扱いについて

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、国土交通省自動車局安全政策課長、環境政策課長、技術政策課長、
自動車情報課長、審査・リコール課長、整備課長から別紙「元号が改められること
に伴う自動車検査登録・整備等関係業務の取扱いについて」の通知がありましたので、
貴協会傘下会員事業者に周知のほど、よろしく願い申しあげます。

担当：技術安全部 横山
電話：03-3216-4015